

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

音楽と福祉のまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県加美郡加美町

3 地域再生計画の区域

宮城県加美郡加美町の全域

4 地域再生計画の目標

4 - 1 地域の現状

(1) 概況

加美町は、平成 15 年 4 月 1 日に中新田町、小野田町、宮崎町の 3 町が合併し誕生した町である。宮城県の北西部に位置し、人口 24,708 人（平成 27 年 4 月 1 日現在）、面積は 460.67km²である。

加美町は、町のシンボルである薬菜山や音楽のまちづくりの象徴であるバッハホール、伝統芸能である火伏の虎舞、伝統工芸品である中新田手打刃物などの地域資源を誇り、中でもバッハホールは建設当時田んぼの中のコンサートホールとして注目を集め、地方からの文化発信の象徴的存在として全国的に知られている。

旧中新田町で展開された音楽を取り入れたまちづくりの精神は合併後の加美町にも引き継がれ、バッハホールを核とした音楽のまちづくりに取組、バッハホール音楽院でのレッスン指導や町内小中学校のマーチングバンドによる他県市町村との交流事業、ドイツバッハハウスとの友好協定の締結や市民オーケストラであるバッハホール管弦楽団など、音楽をキーワードにした様々な人づくりや地域づくりを展開している。

その他にも、協働のまちづくりに向けた町民提案型事業を実施しており、音楽のまちづくりシンポジウムや野外音楽イベントなど音楽をキーワードとする多彩な事業が提案され、行政と町民が一体となった音楽のまちづくりを実践している。

(2) 人口

加美町の人口は、合併年である平成 15 年 12 月末には 28,219 人（住民基本台帳人口）であったが、平成 26 年 12 月末には 24,877 人（住民基本台帳人口）と 3,342 人の減少となっている。（表 1）

平成 26 年の人口減少数は 389 人（自然減 233 人、社会減 156 人）（住民基本台

帳人口）であり、合併以降人口減少に歯止めのかからない状況が続いている。

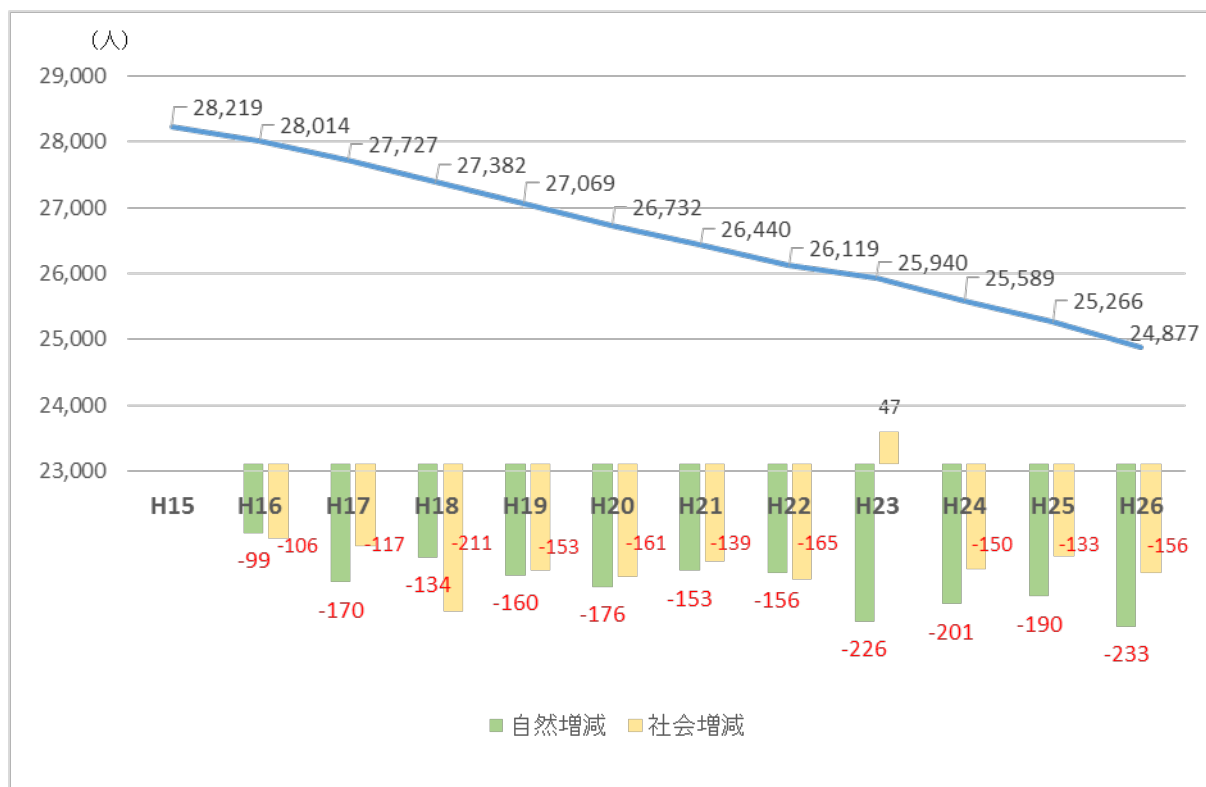
人口移動の状況を見ると、10代後半から20代前半の転出超過が著しく、平成17年国勢調査から平成22年国勢調査の移動状況を合計すると5年間で427人の転出超過（表2）となっている。これは、高校卒業後の進学先が町内に立地していないことや、高校新卒者の管内就職率が約46.8%（宮城労働局調べ）であり、就職者の半数以上が県内の他地域または県外への就職となっていることから、高校卒業後の進学・就職によるものと考えられる。

若年層の転出傾向に伴い、生産年齢人口も比例して減少しており、平成17年に16,078人（国勢調査）であったが、平成22年には14,885人（国勢調査）と1,193人減少している。

また、少子高齢化も進んでおり、平成7年には、年少人口4,964人、老年人口6,238人（国勢調査）と老年人口が年少人口を上回り、平成22年には年少人口3,056人、老年人口7,583人（国勢調査）と、その差が年々広がっている。（表3）

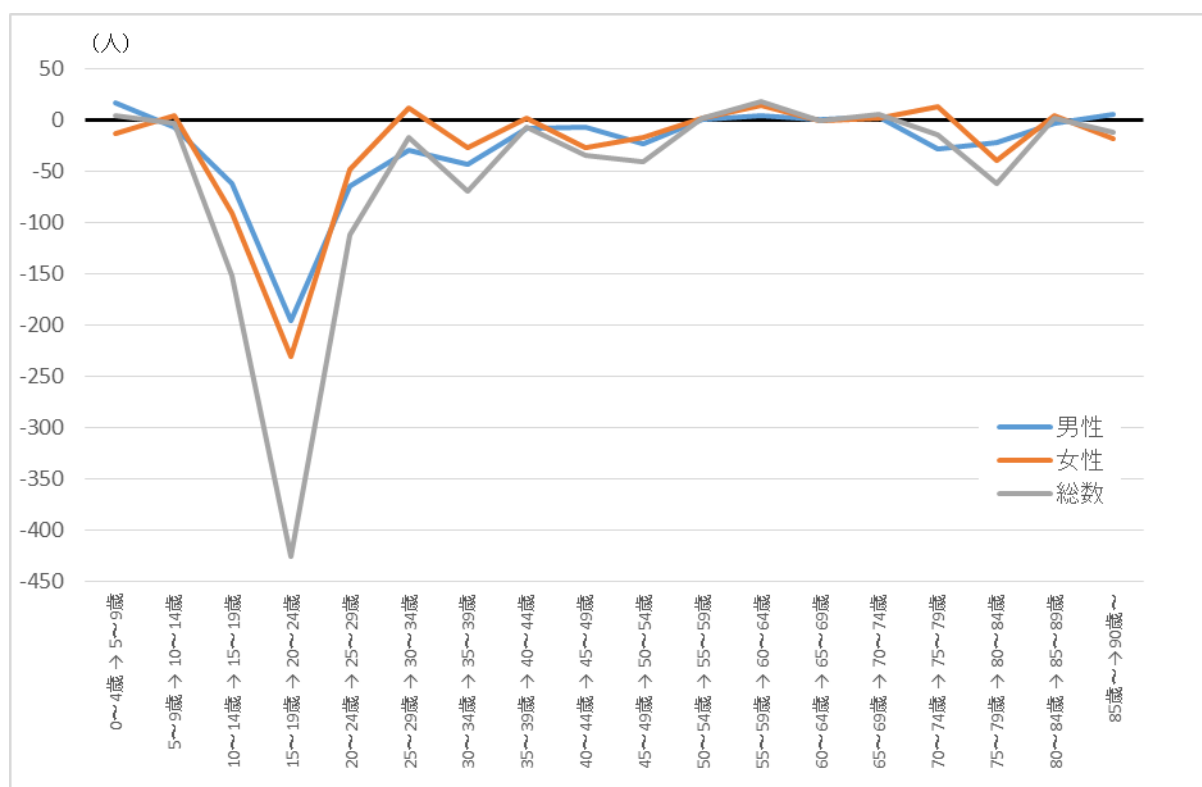
加美町の高齢化率は平成26年12月時点で31.7%（住民基本台帳）であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると今後も上昇を続け、平成62年の約41.0%がピークになると予測されている。

■表1 総人口の推移



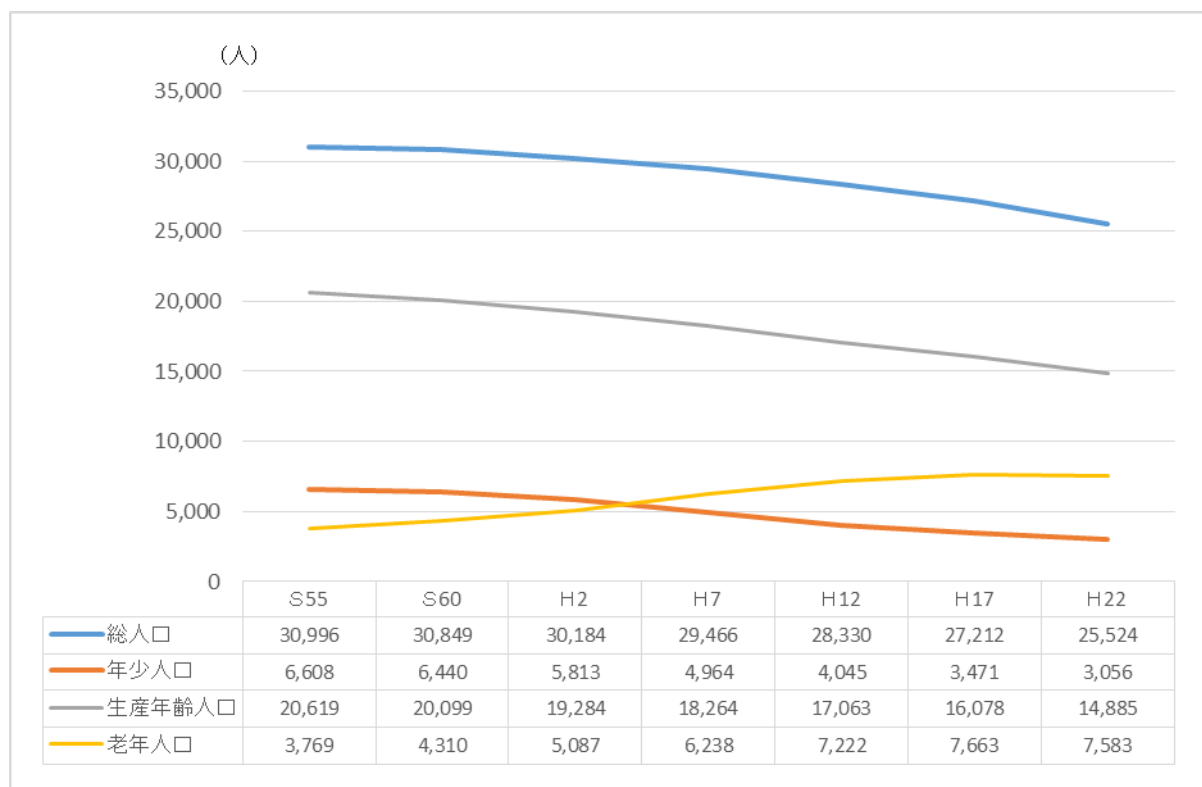
資料：住民基本台帳人口移動報告

■表2 年齢階級別人口移動の最近の状況



資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告

■表3 総人口・年齢階級別人口移動推移



資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告

（３）産業

加美町の産業構造の構成比は、平成 22 年国勢調査では第一次産業の割合が 14.9%で従事者 1,840 人、第二次産業の割合 32.1%で従事者 3,961 人、第三次産業の割合 48.3%で従事者 5,957 人となっている。（表 4）

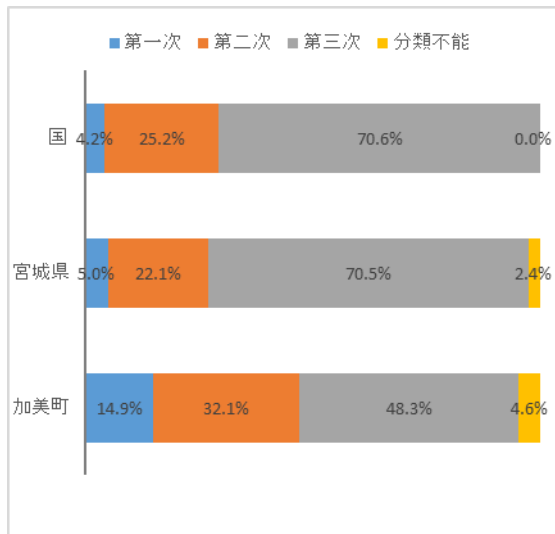
本町の第一次産業は農業が中心であり稲作、野菜など多様な農産物の生産や畜産との複合経営などによる農業などが行われているが、平成 22 年の農林業センサスによると販売農家数は 1,045 戸であり、平成 17 年調査時よりも 1,120 戸減少している。林業については、木材価格の低迷等による長期的な林業採算性の悪化を背景に、林業生産活動は依然として停滞を続け、平成 22 年の農林業センサスによると町内の林業経営体数は 75 事業体であり、平成 17 年調査時よりも 53 事業体減少している。また、平成 22 年国勢調査では第一次産業の就業者の 57.2%が 60 歳以上であり高齢化が顕著となっている。

第二次産業は、地域資源や伝統技術に根差した中新田手打刃物及び清酒醸造などの地場産業の他に、誘致企業を中心とした食品・製材・金属などの各種加工業や電子産業関連部品などの製造業が行われている。平成 25 年と平成 16 年の宮城県工業統計調査を比較すると事業所数（表 5）、従業者数（表 6）、製造品出荷額等（表 7）ともほぼ横ばいで推移している一方、地域資源である中新田手打刃物の製造業者は平成 15 年には 3 事業所 9 人であったが、平成 27 年 4 月には 1 事業所 1 人と存続が危ぶまれている。

第三次産業は、雄大な自然や温泉施設を生かした観光サービス業や旧町単位の中心商店街における小売業などが行われている。平成 22 年国勢調査において最も就業人口の多い卸売・小売業について、平成 26 年と平成 19 年の宮城県商業統計調査を比較すると事業所数 107 減、従業者数 625 人減、年間商品販売額 10,476 百万円減となっている。

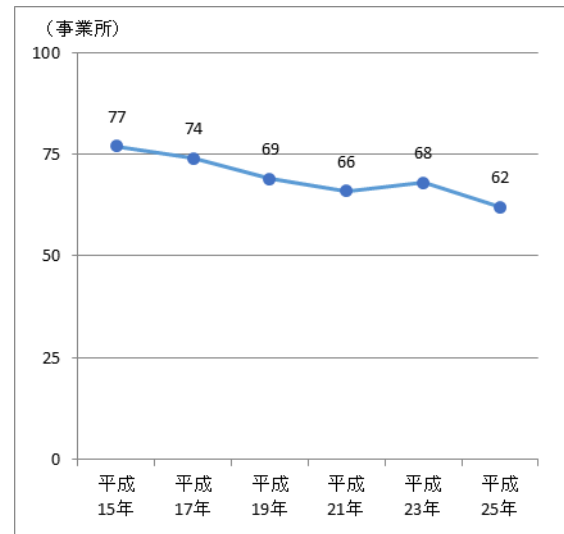
また、人口減少に加え、最寄り品以外の地元購買率が低く、町内での購買は最寄り品を含めた全体でも 52.9%（平成 25 年 3 月宮城県消費購買動向調査）にとどまっている（表 8）こともあり、商店街の後継者不足及び空き店舗の増加が深刻化しており、本町の空き店舗率は平成 19 年調査時に 14.8%だったが、平成 22 年調査時には 17.7%と約 3%上昇している（宮城県空き店舗実態調査）。旧羽後街道と中羽前街道が交差し、古くから交通の要衝として栄え、人口の半数以上が居住し地域経済の中心地である中新田地区においても空き店舗率は平成 19 年の 14.2%から、平成 22 年には 17.2%と 3.0%上昇しており（加美商工会調査）、町の経済の中心地において疲弊が進行していることから地域経済の活性化に向け集中的に改善する必要がある。一方で、高齢化の進展に伴い、平成 16 年時点では医療福祉分野における事業所数が 50、従業員数 444 人であったが、平成 24 年には事業所数が 65、従業員数 632 人と産業規模が拡大している。

■表 4 産業別就業者構成比



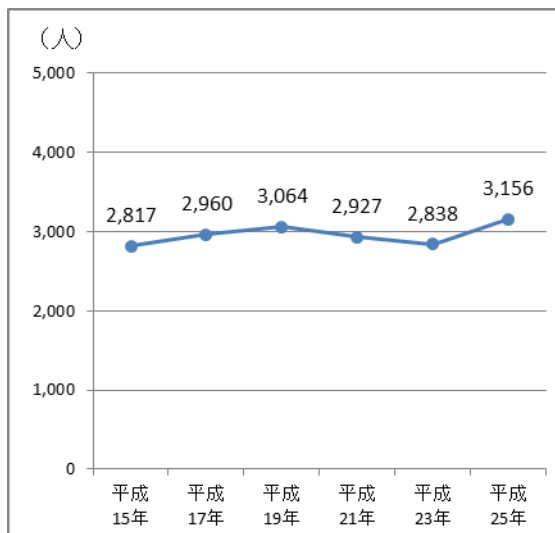
資料：国勢調査

■表 5 事業所数



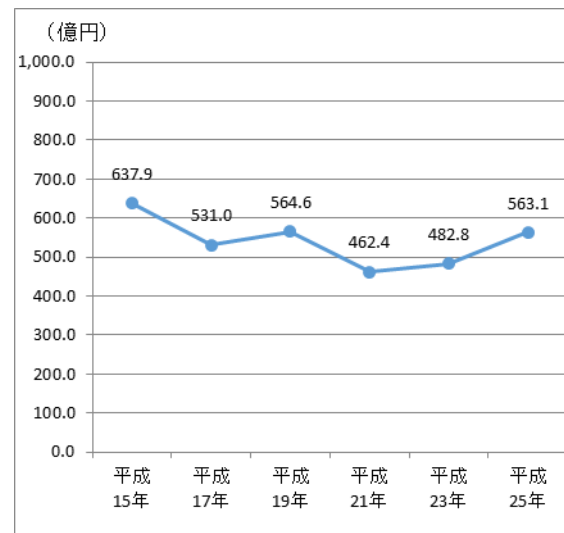
資料：宮城県工業統計調査

■表 6 従業員数

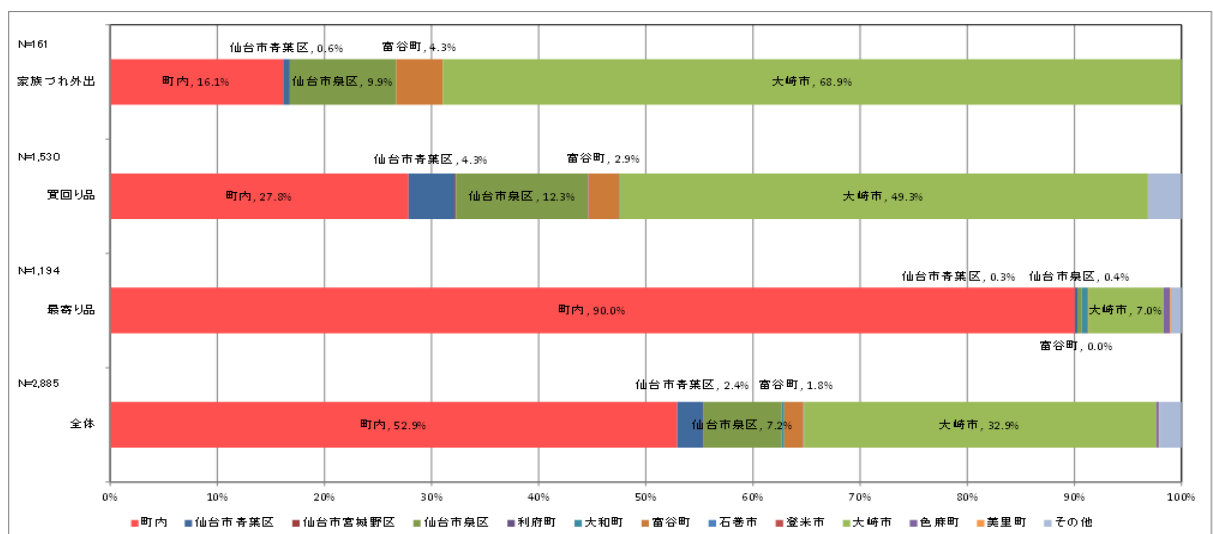


資料：宮城県工業統計調査

■表 7 製造品出荷額等



資料：宮城県工業統計調査



資料：消費購買動向調査報告書

（４）地域資源

バッハホール：

昭和 56 年 2 月に開館し、田んぼの中のコンサートホールとして注目を集め、地方からの文化発信の象徴的存在として全国的に知られている。684 席の大ホールの設計には NHK 総合技術研究所が携わり、様々な楽器や演奏曲目に最適な残響時間が得られる残響可変壁が採用され、クラシック音楽の中でも室内楽に的を絞った特徴的な音楽ホールである。また、ホールの設計と同時に計画されたパイプオルガンが設置され、象徴的な存在となっている。

音楽ホールとして世界の一流アーティストによるクラシックコンサートを開催するだけでなく、地方における町づくりのモデル施設として、全国から視察者が来館しており、生涯学習や芸術文化振興の場として多彩に活用されている。

○バッハホールの主催者別等利用状況

（単位：人）

	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
単 独 主 催	1, 461	2, 749	2, 451	5, 911	6, 805
共 催	4, 493	1, 433	5, 635	2, 581	2, 969
貸 館	19, 499	15, 770	20, 062	10, 988	19, 483
リハーサル室	7, 442	5, 204	7, 108	4, 582	4, 525
視 察 見 学	515	214	254	533	403
総 利 用 数	33, 410	25, 367	35, 510	24, 595	34, 185

中新田手打刃物：

仙台藩伊達政宗公時代の刃匠・丹野五郎兵衛によって創始されたと伝えられている。鍛冶職人が 1 丁 1 丁ハンマーで叩いて作成し、日本刀などの製造から受け継がれた伝統ある空打ち式と呼ばれる技術により製造されている。抜き刃物に見られる金型は基本的に存在せず、形見本に合わせ形状を作り上げている。

丁寧かつ丹念に仕上げられる刃は、一点の曇りもなく冴えわたり、切れ味良く使いやすい打刃物であり、昭和 57 年 12 月に宮城県知事指定伝統的工芸品に指定されている。

（５）これまでの取組

地域経済の安定的発展と地元雇用の創出を図るため、合併前の昭和 47 年から東北自動車道古川インターチェンジへの近接性を生かした企業誘致を積極的に進めている。これまでの誘致企業数は 36 社であり、平成 27 年 4 月 1 日の従業員数は正社員、パートを含め 2,913 人が就労し、その内の 1,408 人が町民である。また、平成 27 年 3 月に高等学校や大学を卒業した新卒者は 47 人であり、その内の 23 人が町民である。

開館以来、バッハホールを拠点とする音楽を取り入れたまちづくりに取り組み、音楽の持つ人と人を結びつける力を活用した交流人口の確保や、豊かな心の醸成など人づくりを進めている。平成 26 年度は文化芸術活動、古典に親しむ活動等を活発化させ、地域文化の再生やコミュニティの再構築、ひいては地域の活性化を促すことを目的とした文化庁の補助事業である文化芸術による心の復興事業に中新田バッハホールのクラシック音楽による心の復興事業が採択され、合計で 1,832 人が来場した。一流の芸術・音楽に触れる機会を提供することで精神的な豊かさと大きな感動を得ることができ、心の復興の一助となったことに加え、補助事業以外の事業にも数多くの方が興味を示し、ホール全体の利用者が大幅に増加（対前年 9,590 人増）する相乗効果を生み出している。平成 27 年度も同補助事業を活用し音楽や演劇等を中心とした地域振興のための事業を実施している。

また、人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る地域おこし協力隊を平成 22 年から任用しており、平成 27 年 10 月現在、任期満了が 3 人、任用中が 7 人となっている。任期満了した隊員の内 1 人は新規就農者として町内で農業を営み、任期中の隊員は農業やイベントなど地域協力活動を通じて町内外に町の PR に努めている。平成 26 年度からは農業以外にも交流人口拡大に向けて観光分野における隊員を任用し、平成 27 年度から音楽のまちづくりの推進に向けた音楽分野や町産材の活用による林業の振興を目的とした林業分野における隊員を任用している。

その他、若者や子育て世帯に選ばれる子ども・子育て応援社会の実現に向け、平成 25 年 4 月から高校生までの医療費無料化や第 1 子からの出産祝い券を支給など子育て世帯の経済負担の支援に取り組んでいる。また、平成 27 年 4 月から移住定住促進に向け、住宅取得経費の一部助成と分譲住宅団地の造成に取り組み、住宅取得補助金の申請は開始から半年間で認定件数 10 件となっているものの依然として人口減少が続いている。

4 - 2 地域の課題

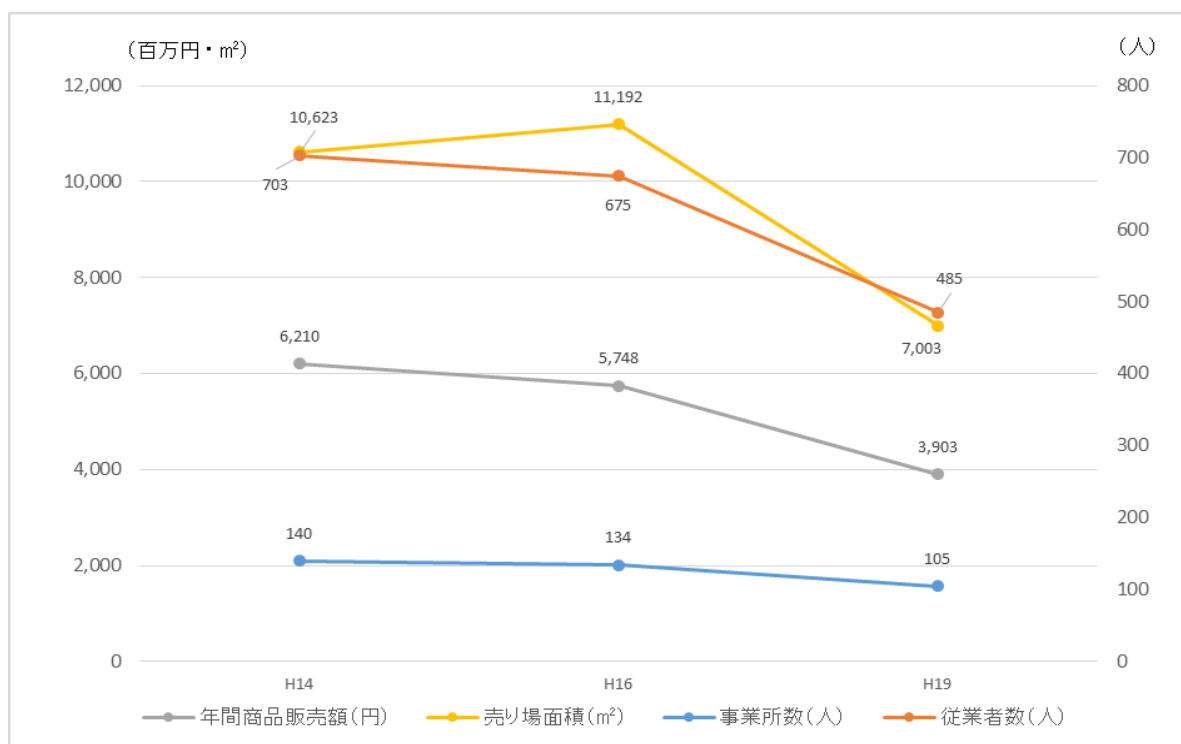
加美町では、前述のとおり人口減少、少子高齢化が進展しており、産業においても影響が出ている。第一次産業、第二次産業では、就業者の高齢化が進み後継者不足が深刻である。また、平成 25 年に日本最大規模のプレカット事業や注文住宅事業を手掛ける製材加工事業所における東北拠点が立地したが、林業の採算性悪化により町産木材の地産地消までは至っていないため、林業の振興には、安定的な供給体制の整備等による木材の流通・加工コストの低減と地域内で資源が循環する体制の構築が必要である。

第三次産業においては、人口減少の影響に伴う中心商店街の後継者不足等により空き店舗数が増加するとともに、商品販売額の減少を要因とする消費規模の縮小が深刻化（表 9）している。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると平成 72 年における加美町の人口は 11,044 人まで減少すると予測されており、今後、更なる生産年齢人口及び年少人口割合の低迷や、税収の低下が見込まれ、自治体運営にも大きな影響を及ぼす恐れがある。そのため、子育てと仕事・社会生活のバランスが保て、子育て世帯に選ばれる環境整備を含めた人口減少対策が喫緊の課題となっている。

その他、高齢者数が増加を続けていることから、高齢者福祉ニーズの多様化も予測され、現在の生活習慣病予防対策や地域包括ケアシステムの構築といった対策だけではなく、高齢者が自立して生きがいを持ち、元気に暮らせるような福祉の提供が求められることになる。

■表 9 中心商店街商業活動状況



資料：宮城県商業統計調査

4 - 3 地域再生計画の目標

本計画では、人口減少、少子高齢化に伴う中心商店街の空き店舗や農業の後継者問題、子育て世帯や高齢者ニーズに則した福祉対策等の課題に対し、これまで本町が進めてきた音楽のまちづくりをさら強化し、「音楽」をテーマとした取組により解決を図る。

具体的には、平成 26 年 3 月に閉校した小学校の跡地に民間音楽教育施設の進出を促進し、福祉分野や楽器の製造・修復など音楽を仕事に生かせる人材育成を図るとともに、卒業生には空き店舗等を活用した起業、町内への定住を促す。

また、民間音楽教育施設には工房を併設し、金属等の加工技術を有す誘致企業との連携により中新田手打刃物に代表される伝統技術や町産木材を活用した弦楽器の地産製造、国産弦楽器製造の拠点化を図る。

民間音楽教育施設の開校後は、グリーンツーリズム推進協議会や地域コミュニティ活動団体の協力により、在学生に積極的に農業体験機会を提供し、農業の担い手の確保と、農業と音楽による新しい半農半Xのモデルを実践し、農業の振興を図る。

これらの取組により産業の振興と新たな雇用の創出、ひいては定住人口の増加を目指す。

【数値目標】

①生産年齢人口

14,885 人（H27）→ 11,968 人（H32）（社人研推計 280 人増）

②第一次産業就業者数

1,840 人（H22）→ 1,633 人（H32）【加美町人口ビジョン目標値（社人研推計を基礎とした推計値 29 人増）】

③空き店舗を活用した音楽に関する起業数 3 件（平成 29～32 年度末累計）

④音楽療法等の音楽を活用した福祉サービスを提供する福祉事業所数

15 事業所（平成 29～32 年度末累計）

5 地域再生を図るために行う事業

5 - 1 全体の概要

廃校を有する中山間地域の活力再生に加え、空き店舗等を有し消費力が低迷している中心市街地の地域経済の再生と少子高齢社会に対応した福祉の向上を図るため、平成 26 年 3 月に閉校した上多田川小学校を改修して音楽を仕事に生かせる人材を育成する民間音楽教育施設を開校する。

開校後は、施設を自由開放し食堂や売店等を地域住民も気軽に利用でき、その食堂や売店等における地域住民の雇用と地元食材を積極的に活用する。また、地域イ

ベントへ学生を積極的に参加させることにより、地域と施設の交流を促進し、よそ者・若者を交えた地域コミュニティの再生を図る。

中心市街地については、講師や学生の住居や、空き店舗を活用した卒業生の起業など生活環境整備を行う。民間音楽教育施設が立地する中山間地域と中心市街地は公共交通網の整備により結び、住民の利便性を向上させる。また、パッハホールにおける市民管弦楽団との連携や音楽イベントの開催による交流人口の拡大、国産弦楽器製造の拠点化を目指した町産木材の利用や地元企業との連携による産業振興と雇用の創出を図る。

その他、町内農家との連携による民間音楽教育施設在校生向けの農業体験機会の提供や卒業後における地域おこし協力隊としての任用、保育所・こども園等との連携による幼児リトミック、介護福祉事業所等との連携による若返りリトミック、音楽療法、町内小中学校のマーチングバンド・吹奏楽指導などの音楽による交流と人づくりに取り組む。

5 - 2 特定政策課題に関する事項

なし

5 - 3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

ア 補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化（文部科学省）：

【A0801】

事業概要：

平成26年3月に閉校となった上多田川小学校については、平成27年3月には当該学校区の地域住民によって構成する上多田川小学校跡地等利活用検討委員会から地域の再生につながる新たな活用方策に関する基本方向を示した報告書が提出された。報告書では、「交流・教育施設」としての利活用に関する報告があり、上多田川小学校跡地を加美町の特徴でもある音楽のまちづくりで活用する案が提示された。この報告を受け、上多田川小学校跡地を福祉分野で活躍できる音楽療法士やリトミック指導員、管楽器リペア、弦楽器の製作など音楽を仕事に生かせる人材を育成する教育施設に用途変更を行い、新しい人の流れを生み出し、多様化が予測されている福祉サービスの充実と、本町の進める音楽のまちづくりに合わせた新産業の創出に加え、過疎化及び少子高齢化が進行した当該学校区の地域コミュニティの再生を図るものである。

教育機関である公立小学校として利用してきた施設であり、既に教室等の区割りが施され、また民間音楽教育施設が同施設を利活用して人材育成・教育事業を実施する上でも、「教育」という共通ワードから効率的な移行と運

営が期待できる。

また、転用後は民間教育施設に公立学校施設を無償貸与し、地域住民や民間事業者、行政が一体となり、開校に向けた協議を進めることで、地域に配慮した運営と、施設に開放性を持たせることで地域の方々も利用しやすい機能性を備え、信頼とふれあい豊かな社会的関係の場の確立を目指す。

事業期間：

平成 27 年度～

5 - 4 その他の事業

5 - 4 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置

地域再生戦略交付金（内閣府）：【B2003】

①独自の取組として実施する事業

ア 旧上多田川小学校の改修

事業概要：

加美町における「音楽」を軸にした福祉サービスの充実と新産業の創出に向け、廃校となった上多田川小学校をその分野で活躍できる人材を育成する民間音楽教育施設として活用するために改修する。

民間音楽教育施設では、ピアノ調律科、ギタークラフトリペア科、管楽器リペア科、ヴァイオリン製作科、リトミック本科、音楽療法科の音楽を仕事に生かせる技術系 6 科を開講する予定であり、各学科の運営に適した教室の改修を行う。また、製作したギター等の塗装ブースや防音の楽器練習室、作曲アレンジ科を視野に入れた P C ルーム、国産ヴァイオリンの製造拠点を目指した弦楽器工房なども付加する。

このため、平成 27 年度に当該施設の整備に必要な設計業務を実施し、平成 28 年度以降に改修工事や運営に必要な備品等の整備を行う。

実施主体：加美町

事業期間：平成 27 年 11 月～平成 33 年 3 月

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

ア 補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化（再掲）

事業概要：

平成 26 年 3 月に閉校となった上多田川小学校については、平成 27 年 3 月には当該学校区の地域住民によって構成する上多田川小学校跡地等利活用検討委員会から地域の再生につながる新たな活用方策に関する基本方向を示した報告書が提出された。報告書では、「交流・教育施設」としての利活用に関する報告があり、上多田川小学校跡地を加美町の特徴でもある音楽の

まちづくりで活用する案が提示された。この報告を受け、上多田川小学校跡地を福祉分野で活躍できる音楽療法士やリトミック指導員、管楽器リペア、弦楽器の製作など音楽を仕事に生かせる人材を育成する教育施設に用途変更を行い、新しい人の流れを生み出し、多様化が予測されている福祉サービスの充実と、本町の進める音楽のまちづくりに合わせた新産業の創出に加え、過疎化及び少子高齢化が進行した当該学校区の地域コミュニティの再生を図るものである。

教育機関である公立小学校として利用してきた施設であり、既に教室等の区割りが施され、また民間音楽教育施設が同施設を利活用して人材育成・教育事業を実施する上でも、「教育」という共通ワードから効率的な移行と運営が期待できる。

また、転用後は民間教育施設に公立学校施設を無償貸与し、地域住民や民間事業者、行政が一体となり、開校に向けた協議を進めることで、地域に配慮した運営と、施設に開放性を持たせることで地域の方々も利用しやすい機能性を備え、信頼とふれあい豊かな社会的関係の場の確立を目指す。

事業期間：

平成 27 年度～

イ 地域おこし協力隊事業

事業概要：

音楽のまちづくりや農業と音楽を組み合わせた半農半Xのモデルとなる民間音楽教育施設関係者を任用し、人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る。

事業主体：加美町

国の補助制度：地域おこし協力隊制度（総務省）

事業期間：平成 22 年 3 月～

ウ 民間音楽教育施設交流事業

事業概要：

廃校となった上多田川小学校を活用した民間音楽教育施設の開校は平成 29 年 4 月を予定していることから、平成 27 年 10 月に予定する立地協定後に、管楽器リペアや弦楽器製作体験講座の実施、リズム体操や音楽療法等など民間音楽教育施設と町民及びバツハホール、町内福祉事業所との交流事業を行い、円滑な開校や開校後の事業連携の推進を図る。

事業主体：加美町・民間音楽教育事業者

国の補助制度：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
（内閣府）

事業期間：平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月

エ 中新田地区家屋実態及び賃貸等提供意向調査事業

事業概要：

空き家と考えられる物件の所有者を対象とした状況調査を実施し、建物の概要や空き家が活用されていない理由、所有者が抱える悩み、今後の活用意向等について把握し、民間音楽教育施設関係者や移住希望者向けの住居として賃貸や売却等により空き家物件の利活用を図る。

事業主体：加美町

国の補助制度：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
（内閣府）

事業期間：平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月

オ 起業家育成支援事業

事業概要：

地域の資源及びビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で事業に取り組み、新商品の開発等を行う起業家を育成・支援する経費として助成金を交付し、音楽を軸にした起業家を支援することで町の活性化と定住の促進を図る。

事業主体：加美町

国の補助制度：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（内閣府）

事業期間：平成 27 年 4 月～平成 33 年 3 月

カ 劇場・音楽堂等活性化事業

事業概要：

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律及び劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針の目的・内容を踏まえ、民間音楽教育施設及びバッハホール管弦楽団とバッハホールが連携し、地域住民とともに取り組む公演事業の実施、創造性や特色ある実演芸術の企画力の養成、普及活動を実施し、バッハホールの活性化を図るとともに、地域コミュニティの創造と再生及び音楽のまちづくりを推進する。

事業主体：加美町

国の補助制度：劇場・音楽堂等活性化事業（活動別支援事業）（文化庁）

事業期間：平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

キ 過疎集落再編整備事業（定住団地整備事業）

事業概要：

過疎地域における定住を促進するための住宅団地（5戸以上）を造成する事業に交付金を交付する集落再編整備事業を活用し、小学校や公民館、児童館と隣接し、子育て環境に恵まれている遊休地に若者や子育て世帯の定住促進を目的とした16区画の分譲住宅団地を造成する。

事業主体：加美町

国の補助制度：過疎地域等自立活性化交付金（総務省）

事業期間：平成27年6月～平成28年3月

ク 青年就農給付金事業

事業概要：

第一次産業の振興と農業の担い手確保に向け、人・農地プランに位置付けられ、原則として45歳未満で独立・自営就農する者に対し、市町村を通じて最長5年間給付金を給付し、経営が不安定な就農直後における所得の確保を支援する。

事業主体：加美町

国の補助制度：青年就農給付金（経営開始型）（農林水産省）

事業期間：平成25年4月～

5 - 4 - 2 支援措置によらない独自の取組

ア 文化芸術グローバル化推進事業

事業概要：

地方公共団体が企画する優れた文化芸術の創造発信事業に対して補助することにより、文化芸術活動、古典に親しむ活動等を活発化させ、地域文化の再生やコミュニティの再構築、ひいては地域の活性化を図る事業で、バッハホールを会場に東日本大震災の被災地の道県及び市町村が企画する実演芸術の鑑賞等を通じた「心の復興」を図る事業に取り組んでいる。

事業主体：加美町

国の補助制度：文化芸術振興費補助金（文化庁）

事業期間：平成26年4月～

イ 地域型保育給付事業

事業概要：

子ども子育て支援新制度の施行に伴い、0歳から2歳児の保育の受皿とな

る 19 人以下の小規模保育事業の運営に際し、公定価格から利用者負担を差し引いた運営費を助成する。本町では平成 27 年 4 月から 1 事業所が開所し、子育て世帯のニーズに対応した地域保育の受皿となっている。

事業主体：加美町

国の補助制度：子どものための教育・保育給付費国庫負担金（地域型保育給付費）（内閣府）

事業期間：平成 27 年 4 月～

ウ 空き店舗有効活用支援事業

事業概要：

商工会や商工会議所または商店街振興組合等が商店街の空き店舗を所有者から借り受けて実施する、開業希望者・地域商業者・住民等への短期間の貸出し事業や、借受け者が実施する空き店舗を利便施設や集客施設として活用する事業に対し、空き店舗の改装費・賃借料・イベント費等に対する宮城県の補助事業を活用し、中心商店街の空き店舗を活用した音楽を軸とする起業や事業展開を支援する。

事業主体：加美町・町内中心商店街振興会

県の補助制度：市町村振興総合補助金

事業期間：平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

エ 空き家改装補助事業

事業概要：

宮城県の移住交流事業として実施される空き家改装費の補助事業を活用し、町の空き家バンク事業と連動させ、民間音楽教育施設関係者や移住希望者の居住用へと回復を図り、空き家の適正管理と移住定住人口の増加を図る。

事業主体：加美町

県の補助制度：市町村振興総合補助金

事業期間：平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

オ 加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助事業

事業概要：

加美町に新たに住宅を取得（新築又は購入）する新婚世帯、子育て世帯、新規転入者の方に、取得経費の一部を助成することで、移住定住人口の拡大を図る。

事業主体：加美町

事業期間：平成 27 年 4 月～

カ 加美町空き家バンク事業

事業概要：

空き家等の有効活用を通じて、都市と農村の交流拡大および定住促進による地域の活性化を図るため、空き家等情報登録制度（空き家バンク）を創設し、空き家を売りたい・貸したいと考えている所有者（管理者）と空き家を利用したいという希望者との橋渡しを行う。

事業主体：加美町

事業期間：平成 24 年 6 月～

キ 加美町住宅情報提供事業

事業概要：

移住・定住促進に向け、新たに加美町で生活を始めたいと考えている方に対し、民間事業者の協力により町内住宅情報を提供する。

事業主体：加美町

事業期間：平成 22 年 3 月～

ク 地域公共交通網整備事業

事業概要：

上多田川地区と中新田地区市街地を結ぶ地域住民の足として利用されている上多田川地区地域活性化バスを拡充し、民間音楽教育施設関係者の通勤通学用としての利用を図る。

事業主体：上多田川地区活性化協議会

事業期間：昭和 61 年 10 月～

ケ 加美町無料職業紹介所事業

事業概要：

町民及び町内居住希望者に対し、町内事業所及び近隣の事業所への就業を斡旋し、若者の地元雇用や中高年の再雇用等の促進を図る。また、短時間労働など求職者の希望に則した求人情報を提供することで、地元就職の拡大を図る。

事業主体：加美町

事業期間：平成 20 年 10 月～

コ 音楽を活用した町内の福祉の向上と雇用の創出事業

事業概要：

民間音楽教育施設と町内各種福祉事業所の連携により、保育所・こども園等での音楽リズムと運動を用いて音楽の楽しさを身体全体で味わい音楽への興味や音感を育てる幼児リトミック、介護福祉事業所等での介護予防に音楽と運動を取り入れた若返りリトミックや、音楽を聞いたり演奏したりする際の生理的・心理的・社会的な効果を応用して心身の健康の回復や向上を図る音楽療法を提供し、町内の福祉の向上を図る。

また、町内各種福祉事業所と民間音楽教育施設学生の実地研修先として提携を図り、卒業生の雇用の創出を図る。

事業主体：民間音楽教育事業者

事業期間：平成 29 年 4 月～

サ 国産弦楽器製造拠点整備事業

事業概要：

民間音楽教育施設に併設する工房にて製造する弦楽器の地産化を目指し、町産木材の利用や地元企業との事業提携を図り、産業の振興と雇用の創出による定住人口の拡大を図る。

事業主体：民間音楽教育事業者

事業期間：平成 28 年 4 月～

シ 音楽フェスティバル事業

事業概要：

加美町中新田地区の石畳と昔ながらの酒蔵などの風景が残る中新田花楽小路商店街を会場に、様々なジャンルの音楽を聴きながらカフェ感覚で子どもから大人まで楽しめるイベントを実施することで、音楽好きの集まる仕掛けと加美町が進める音楽のまちづくりを全国に発信し、交流人口や移住者の拡大を図る。

事業主体：加美町

事業期間：平成 26 年 8 月～

ス 子どもの音楽活動支援事業

事業概要：

町内の小中学校のマーチングバンドや吹奏楽部の技術の向上のほかに、児童生徒が思いや意図をもって音楽活動に取り組み、表現力豊かな児童生徒の育成を図るため民間音楽教育施設と連携し児童生徒の音楽指導を行う。

また、指導を受けた児童生徒が講師に触発され、将来的に民間音楽教育施

設への進学やバッハホール管弦楽団への入団など、大人になっても地元で音楽活動を継続することで地元定着を図る。

事業主体：加美町・民間音楽教育事業者

事業期間：平成 29 年 4 月～

セ 音楽と農業による半農半 X 実践事業

事業概要：

在学中に本町の基幹産業である農業に接する機会を積極的に提供し、卒業後に音楽と農業を組み合わせた半農半 X の新しいモデルを提案し、農業の担い手確保を図る。

事業主体：加美町・グリーンツーリズム推進協議会・民間音楽教育事業者

事業期間：平成 29 年 4 月～

ソ 地域コミュニティ交流事業

事業概要：

民間音楽教育施設と廃校となった上多田川小学校地区住民で構成する上多田川地区活性化協議会の交流を開校前から促進し、地域に根差した施設の運営と、地域に新しい人材を取り入れることで、同地区の活力再生を図る。

事業主体：民間音楽教育事業者・上多田川地区活性化協議会

事業期間：平成 28 年 4 月～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7 - 1 目標の達成状況にかかる評価の手法

計画期間中は毎年度住民基本台帳や起業者育成支援事業認定状況調書など関係書類の調査や実施主体への各ヒアリングにより指標の把握を行い、産学金労及び一般住民の代表で構成される総合戦略審議会にて、目標達成に向けた適正評価と、必要に応じた改善や計画の見直しを毎年実施する。

7 - 2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 中間目標	平成 31 年度	平成 32 年度 最終目標
生産年齢人口	・ 中新田地区家屋実態及び賃貸等提供意向調査事業 ・ 空き家改装補助事業 ・ 加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助事業 ・ 加美町空き家バンク事業 ・ 加美町住宅情報提供事業 ・ 地域公共交通網整備事業 ・ 加美町無料職業紹介所事業 ・ 過疎集落再編整備事業（定住団地整備事業）					
(社人研推計)	13,256 人	12,998 人	12,741 人	12,483 人	12,226 人	11,968 人 (11,688 人)
第一次産業就業者数	・ 地域おこし協力隊事業 ・ 音楽と農業による半農半X実践事業 ・ 青年給付金事業 ・ 地域コミュニティ交流事業					
	1,718 人	1,701 人	1,684 人	1,667 人	1,650 人	1,633 人
空き店舗を活用した音楽に関する起業数	・ 起業者育成支援事業 ・ 中心商店街空き店舗調査 ・ 空き店舗等改修事業 ・ 国産弦楽器製造拠点整備事業					
	(累計)				1 件 (1 件)	2 件 (3 件)
音楽療法等の音楽を活用した福祉サービスを提供する福祉事業所数	・ 民間音楽教育施設交流事業 ・ 音楽を活用した町内の福祉の向上と雇用の創出事業					
	(累計)			5 件	5 件 (10 件)	5 件 (15 件)

＊空き店舗を活用した音楽に関する起業数：

加美町内において、従前店舗として利用された建物で、廃業、移転等により現在は空きスペースとなっている施設を活用して音楽、楽器、芸能に関する事業に取組み、加美町起業者育成支援事業助成金の支給を受けた事業者数

＊音楽療法等の音楽を活用した福祉サービスを提供する福祉事業所数：

音楽の持つ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的、計画的に使用している事業所数

7 - 3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

地域再生計画の目標の達成状況については、毎年度町ホームページで公表する。
また、中間報告及び事後評価の内容についても町ホームページで公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する基本事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし